

有限会社 井谷賀造園
たばこ対策取組宣言

1. 喫煙が健康に及ぼすリスクについて情報提供し、啓発活動に努めます。
2. 建物内は禁煙とし、喫煙場所は屋外の定められた場所のみとします。
3. 喫煙者は喫煙マナーを守り、受動喫煙防止に努めます。

令和4年4月30日



有限会社 井谷賀造園

代表取締役 井谷 耕造